R5.6.26　第 10 版

とくしま在宅育児応援クーポン
利用の手引き

【阿南市】

１「とくしま在宅育児応援クーポン」とは

「家で赤ちゃんと2人きりでいると、社会から切り離されてしまった気がして不安になる」
「家で子育てしていると、24時間体も気持ちも休まることがなく、正直、昼寝やリフレッシュがしたい。一時でも預かってもらったり、家事を助けてもらったり、おでかけしたりしたいが、身近に頼れる人がおらず、費用負担も大きい」
　家で子育てしているお母さん（お父さん）から寄せられるこうした声に応えるために、阿南市では、在宅で育児をしている保護者を対象に、地域の様々な子育て支援サービスの利用料の支払に使える「とくしま在宅育児応援クーポン」を交付します。

【対象サービス】

類型	子育て支援サービス	サービス提供者	支払方法 ※
保育・育児支援	一時預かり事業	阿南保育園 阿南ひまわり保育園 那賀川ひまわり保育園 エクセレント羽ノ浦こども園	クーポン払い
	病児病後児保育事業	医療法人翠松会 岩城クリニック	クーポン払い 又は償還払い
	ファミリー・サポート・センター事業	阿南ファミリー・サポート・センター事業提供会員・両方会員	償還払い
	産後ケア事業	一般社団法人 徳島県助産師会	クーポン払い
保健	任意予防接種（インフルエンザ、おたふくかぜ）	医療機関	償還払い
	フッ化物塗布（保険診療により実施された場合を除く） ※保険診療と同一日に実施はできません。	歯科医療機関	償還払い
その他	親子スキンタッチ教室	（一社）徳島県鍼灸師会 ※次ページ事業者一覧参照	クーポン払い
	あすたむらんど（子ども科学館・プラネタリウム・木のおもちゃ美術館） ※入館料のみ	あすたむらんど徳島	償還払い

	とくしま動物園　※入園料	とくしま動物園	償還払い
	親子教室	cotocoto	償還払い
	親子教室 家事支援	子育て支援創造スペース ミレア徳島	償還払い
		株式会社　Time Market	クーポン払い
	山のおもちゃ美術館	那賀町	償還払い

※クーポン払い（P7参照）　償還払い（P9参照）

【親子スキンタッチ教室実施事業者一覧】

事業者	住所	電話番号
おおうえ治療院	徳島市西須賀町中開45－2	088-669-1676
恵風しんきゅう院	鳴門市撫養町立岩字六枚132	088-678-4862
さくらこ　はり灸マッサージ治療院	徳島市不動東町5丁目401－1	088-635-6998
しのはら鍼灸院	徳島市北矢三町3丁目1－72	088-633-6012
仁　鍼灸院	阿南市那賀川町日向15－18	0884-42-2764
たまみはりきゅう治療院	阿南市日開野町谷田489－13	0884-22-0177
呑気堂鍼灸治療室	徳島市沖浜町東畑561－3	088-626-1347
はりきゅうサロン結	徳島市南矢三町1丁目9番26号	080-4033-2123
はり灸　もみの木	徳島市吉野本町6丁目20－15	088-678-8255
ほっと！鍼灸院	徳島市西新浜町1丁目4番65－1号	088-624-8815
マッサージはりきゅう　癒らり	徳島市名東町2丁目532－3	088-635-6100
ゆう鍼灸院　海南院	海陽町四方原字町東6 海南ハイツ2－2	080-3921-1589

【子育て支援創造スペース　ミレア徳島　クーポン利用可能講座】

①ベビーマッサージ②ママと赤ちゃんのための離乳食講座③離乳食・こどもご飯相談会
④手形アートづくり⑤ベビママ骨盤ストレッチ教室⑥抱っこひも調整レッスン
⑦ママと赤ちゃんのコーチング教室⑧親子でふれあい英語あそび
⑨産後なんでもケア・相談会⑩抱っこひも講座⑪親子のためのベビトレヨガ⑫ベビー教室

【産後ケア事業実施施設一覧】

事業者	住所	電話番号
徳島県助産師会	徳島市沖浜東3丁目 18-2	090-8285-9843
菊原助産院	徳島市川内町竹須賀 61-3	090-4506-3511
ウェルネス橋本助産所	徳島市助任橋3丁目 1-3	090-4504-9362
舩戸助産所	徳島市蔵本町3丁目 27-4	090-8285-9843
みさ子助産院	徳島市国府町中 71-4	090-3183-3830
たなか助産院	徳島市沖浜東1丁目 39	080-6282-3013
石井のサンバせつこ助産所	名西郡石井町石井字石井 1487-1	090-4509-6779
いとう助産所	板野郡藍住町徳命字前須西 137-7	090-2826-5144
いない助産所	板野郡板野町西中富字東中須 35-6	088-672-2830 090-3988-5808
新居助産所	板野郡上板町佐藤塚西 188-8	090-9775-4923 088-694-6789
ばんどう助産院	板野郡上板町七條字石橋ノ上 30-25	090-1577-2144
佐野助産院	阿波市土成町成当 763-1	090-9558-2726 088-695-2788
TODA 助産院	吉野川市鴨島町上浦 29-14	090-8282-4045
かわにし助産院	吉野川市鴨島町鴨島字本郷 235-1	0883-30-3530
山下助産院 －OHANA-	三好市池田町イケミナミ 1923-3	0883-72-3520 090-1006-0812
あゆむマタニティルーム	小松島市田野町字平田 68-28	090-4786-9620
Abe 助産院	小松島市小松島町字北浜 132-3	090-4782-4486
仁　助産院	阿南市那賀川町日向 15-18	0884-42-2764
ハッピー・ベル助産院	阿南市那賀川町黒地 544-4	090-1325-0716

２「とくしま在宅育児応援クーポン」の申請方法

(1)支給対象児童

阿南市内に居住する、令和5年3月31日までに生まれた**0歳**から**2歳**までの児童

【交付要件】

・保護者の市町村民税所得割合算額が**169，000円未満**の世帯
（児童のいる世帯の年収が**約640万円未満が目安**）

・児童が保育施設等を**週4日以上利用していない**こと
（認可・認可外問わず保育施設に預けている場合は交付対象外）

・保育認定を受けている市町村民税非課税世帯の児童でないこと

(2)交付額

出生時、1歳、2歳の誕生日ごとに**15，000円**（500 円券×30 枚）

(3)必要書類

① 「とくしま在宅育児応援クーポン」交付申請書
② 保育所等の利用者等でない旨の誓約書
③ 所得課税証明書（※）
※クーポンの対象となる児童の出生または誕生日の属する年の1月1日の時点で阿南市の住民でない場合のみ必要。

(4)受付窓口

こども支援課　阿南市役所1階3-2 窓口
電話：0884－22－1677
受付時間　月曜日～金曜日（祝祭日、年末年始を除く）
8：30～17：15

(5)交付方法

対象児童の誕生日に申請内容についての審査を行った後、簡易書留にて送付いたします。

3 「とくしま在宅育児応援クーポン」の仕組み

現物（クーポン）払いの場合

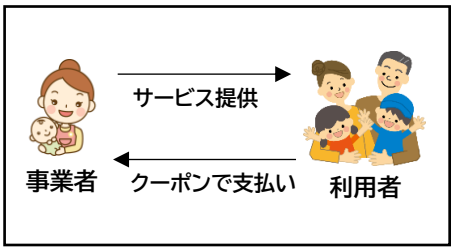

償還払いの場合（医療機関など）

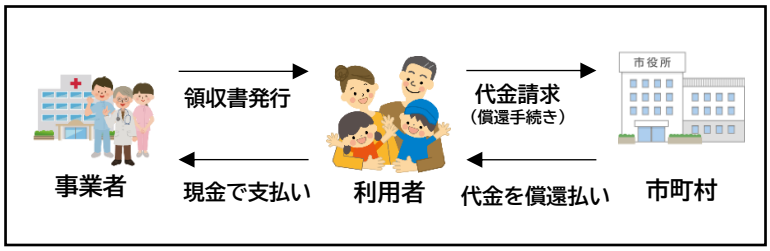

■クーポンは、阿南市に登録したサービス提供事業者に対して使用できます。サービスによっては予約等が必要ですので、事前に事業者に問い合わせをしてください。

とくしま在宅育児応援クーポン
登録事業者ステッカー

■クーポンは、登録事業者への支払い時に、現金の代わりに利用できますが、医療機関等の一部の事業者の支払いには利用できません。
代金を現金で支払っていただき、後日償還手続きが必要です。
詳しくは本手引きの P9「償還払い」の項目をご覧ください。

■クーポンは冊子のまま利用してください。切り離し無効です。

■クーポンではつり銭はでませんので、差額は現金でお支払いください。

■クーポンは現金との引換、貸与、交換、売買はできません。
不正行為を行った場合、法律で罰せられる場合があります。

■交付対象のお子さん及び保護者（父母又は養父母）のみ使用できます。
兄弟や付き添いの祖父母などの料金には使えませんのでご注意ください。

☆阿南市外に引っ越した時は？☆

阿南市外への引っ越し後は、有効期間内でもクーポンは利用できません。
ただし、引っ越し先の市町村で「とくしま在宅子育て応援クーポン事業」を実施している場合は、残券を新しいクーポンに交換できます。
詳しくは引っ越し先の市町村の窓口にお問い合わせください。

4 「とくしま在宅育児応援クーポン」の利用の流れ

(1)現物(クーポン)払いの場合

Step1 利用するサービスを選ぶ

市町村のチラシやホームページから、利用したいサービスを選んでください。
クーポンを発行した市町村に登録していない事業者では、クーポンを利用することができませんので、必ず利用前に確認してください。

Step2 サービス内容を登録事業者に確認して利用

サービスの利用前に、必ず内容・利用方法・料金などを確認してください。
クーポンは支払金額よりも額面が少ない場合のみ使えます。
500円未満の端数の支払いには使用できませんので、ご注意ください。

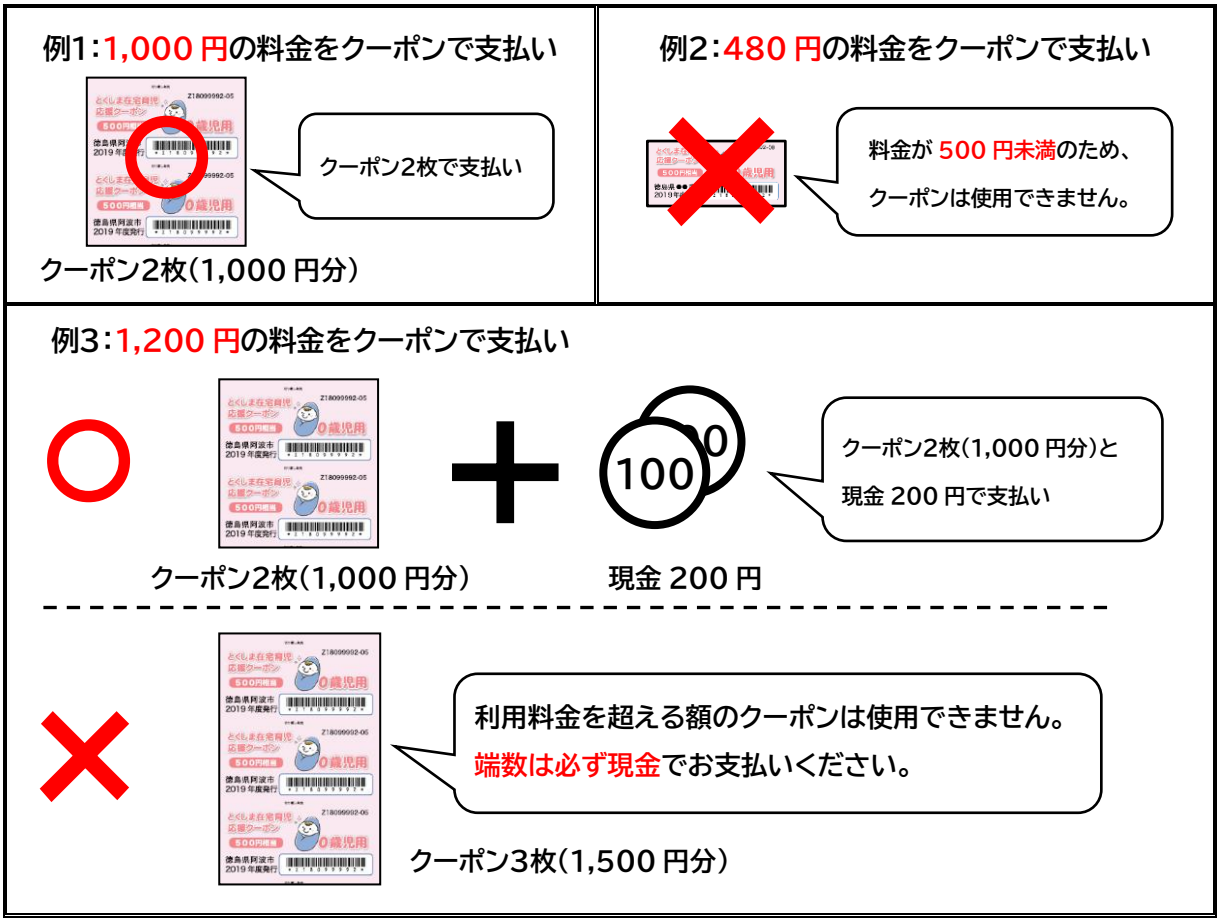

Step3　本人確認書類(母子手帳)の提示

クーポンでの支払いには、本人確認が必要となります。
原則として、母子手帳で交付対象のお子さんであるかを確認するので、サービス利用時には母子手帳等を持参してください。

※　母子手帳等で本人確認ができない場合は、
クーポンの利用ができない場合がありますので、
あらかじめご了承ください。

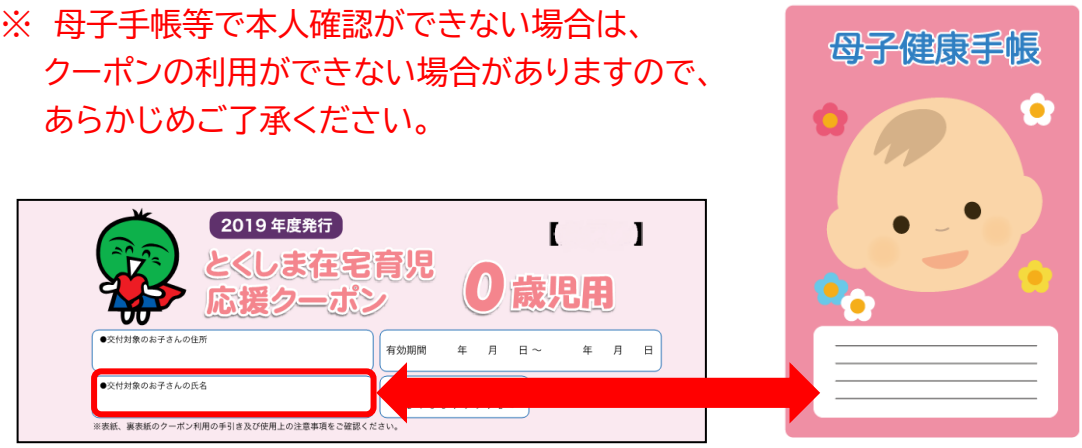

※事業者は母子手帳のお名前と
表紙の「氏名」欄を確認します

Step4　クーポンでの支払い

クーポンは冊子ごと事業者にお渡しください。
事業者の側で確認の上、
必要枚数だけ切り離します。

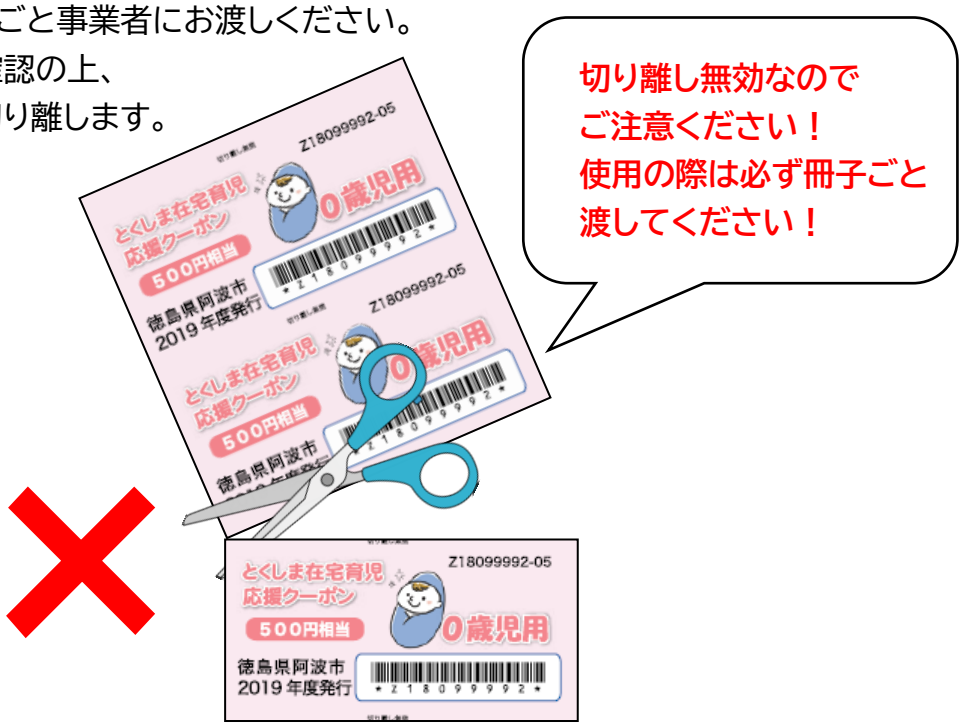

（2）償還払いの場合

Step1　サービスの提供を受ける

　市町村が償還払い対象として定めるサービスを受けた場合は、いったん料金を現金でお支払いください。

　その際、必ず「クーポンを《償還払い》で利用したい」と申し出ていただき、クーポン対象児童の氏名が記載された母子手帳を提示した上で、①～⑥の必要事項が記入された領収書を受け取ってください。

① 支払者氏名（親）
② 対象児童氏名
③ 利用年月日
④ サービスを提供した事業者名
⑤ サービスの内容
⑥ 金額

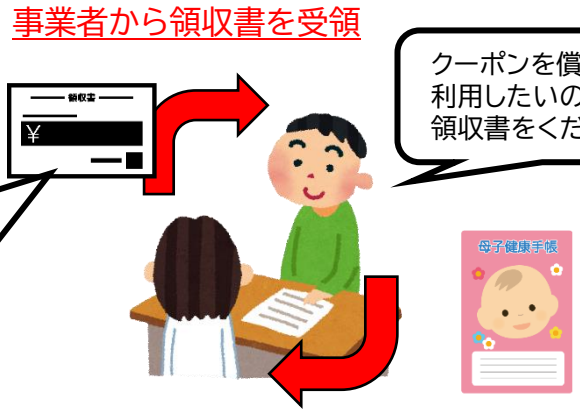

【レシート等（領収書など）例】

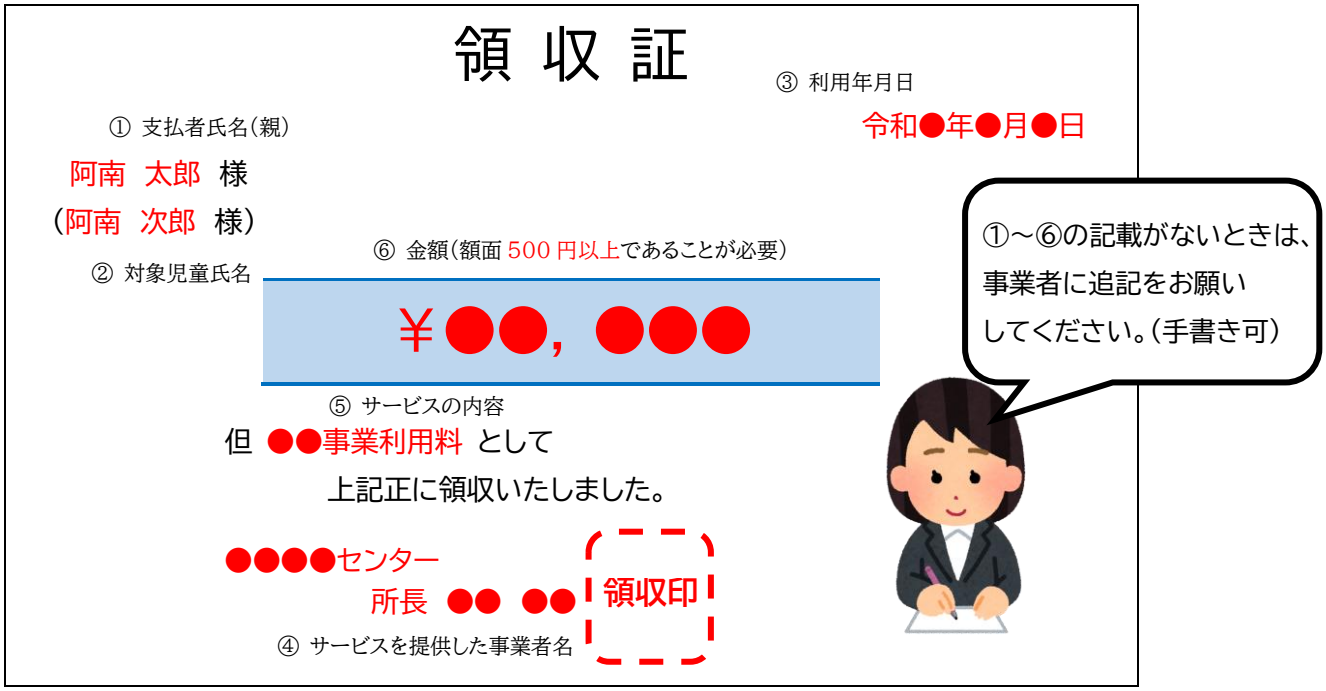

※額面が500円未満の領収書は償還払い請求の対象になりませんので、ご注意ください。

※ ※ 医療機関で任意予防接種・フッ化物塗布を受ける場合 ※ ※

医療機関における**任意予防接種**と**フッ化物塗**布については、
受付で申し出る必要はなく、**母子手帳の提示も必要ありません。**
また、①支払者氏名(親)以外の必要事項が記載されていれば、
受付で交付される**通常の領収書**で償還払いを受けられます。

(※インフルエンザ等の任意予防接種は医師と相談していただき、
リスク等をよく理解したうえで、自己責任により接種してください。)

※ ※ あすたむらんど・とくしま動物園を利用する場合 ※ ※

〇とくしま動物園
償還払いを受けるには、入園券の半券が必要です。
〇あすたむらんど(子ども科学館・プラネタリウム・木のおもちゃ美術館)
償還払いを受けるには、領収証が必要です。
入館料支払い時に、窓口で領収証が必要である旨お伝えください。

Step2 市役所での手続き

市役所でお渡しする「とくしま在宅育児応援クーポン」請求書に必要事項を記入のうえ、料金の償還払い請求を行います。
市役所で申請する際には、以下の書類等をご持参ください。

① **事業者の発行した領収書(原本)**
② **とくしま在宅育児応援クーポン**
③ **母子手帳**
④ **通帳(申請者名義のもの)**
⑤ **申請者の本人確認書類**

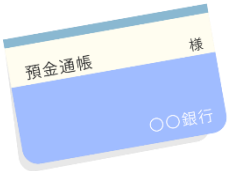

こども支援課　阿南市役所1階窓口
電話:22-1677
受付時間　月～金曜日
8:30～17:15

※提出いただいた領収書の原本は
返却できませんのでご注意ください。

Step3　サービス利用料金の償還

市は請求書の内容を確認のうえ、代金相当額を償還払いいたします。
手続きいただいた日のおよそ1か月後に、指定口座に振り込まれます。

【注意事項】

償還払い請求は、サービス利用後速やかに手続きをしてください。
利用日から6か月以上経過すると、償還払い請求はできません。

5 こんなときは？（とくしま在宅育児応援クーポンQ＆A）

Q ***ミルクやおむつの購入に使えますか？***

A. 物品購入には使えませんので、ご了承ください。

Q ***クーポンの券面に500円と記載されていますが、500円未満の支払いにも使えますか？***

A. クーポンの額面未満の端数のお支払には利用できません。
端数は現金でお支払いください。

Q ***家族の誰でもが使えますか？***

A. クーポンの表紙に名前を記載されているお子さんと、
その父母（または養父母）のみが利用できます。
あすたむらんど等の入館料については、クーポン対象児童と同伴していた場合に利用できます。
ただし予防接種等，保護者が対象外となるサービスもあります。

Q ***クーポン交付後に保育施設に子どもを預けた場合は使用できますか？***

A. クーポン交付後は有効期限内であれば、その後保育施設にお子さんを預けた場合でも使用することができます。

Q ***一時的に子どもを祖父母に預かってもらっていますが、祖父母宅の家事援助をクーポンで利用できますか？***

A. クーポンの利用対象は父母（または養父母）のみですので、
父母（または養父母）の家庭以外の家事援助には利用できません。

Q ***上の子の用事で、下の子を預けます。下の子のクーポンは残り少ないので、上の子のクーポンを使ってもいいですか？***

A. クーポンは、表紙に記名されているお子様のみ利用できます。
兄弟姉妹のクーポンは利用できません。

Q ***県外の病院で予防接種を受けたのですが、クーポンは使えますか？***

A. 県外の医療機関におけるサービスも、償還払いの対象になります。
市町村によって利用できる予防接種が異なる場合がありますので、
お住まいの市町村のクーポン窓口へお問い合わせください。

Q ***とくしま動物園を利用したいと思います。***
償還払いの際には何が必要ですか？

A. 入園券の半券をご持参ください。

Q ***とくしま動物園の年間パスポート代にクーポンを利用することはできますか？また、団体割引適用の場合に使用はできますか？***

A. 年間パスポート、団体割引適用の場合にはクーポンは利用できません。

Q ***あすたむらんど（子ども科学館・プラネタリウム・木のおもちゃ美術館）を利用したいと思います。***
償還払いの際には何が必要ですか？

A. 償還払いを受けるには、領収証が必要です。
入館料支払い時に、窓口で領収証が必要である旨お伝えください。

Q ***産後ケア事業を利用したいと思います。***
どのように利用すればよいですか？

A. 産後ケア事業実施施設一覧に記載の、「徳島県助産師会」か、利用したい施設宛て直接ご相談ください。
その際、在宅育児応援クーポンを利用したい旨お伝えください。

Q ***親子教室、cotocoto の6カ月サポートにクーポンを使用したいです。***

A. クーポンの表紙に記載されている有効期間内に、利用する6カ月が含まれていれば使用することができます。

Q ***親子教室、子育て支援創造スペースミレア徳島にてクーポンを使用できる講座を知りたいです。***

A. 親子で参加できる、①ベビーマッサージ、②ママと赤ちゃんのための離乳食講座、③離乳食・こどもご飯相談会、④手形アートづくり、⑤ベビママ骨盤ストレッチ教室、⑥抱っこひも調整レッスン、⑦ママと赤ちゃんのコーチング教室、⑧親子でふれあい英語あそび、⑨産後なんでもケア・相談会、⑩抱っこひも講座、⑪親子のためのベビトレヨガ、⑫ベビー教室の 12 講座に使用ができます。

Q ***那賀町山のおもちゃ美術館を利用したいと思います。償還払いの際には何が必要ですか？***

A. 償還払いを受けるには、入館時に発行されるレシートが必要です。